

二宮町町議会資料

**2050年CO₂（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを
めざす旨を二宮町が表明する（ゼロカーボンシティ宣言）
ことを求める請願**

請願書の説明

日 時 : 2023年9月4日（月） 9時30分～9時40分

陳情者： 福井 浩（富士見ヶ丘在住）

**2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出量ゼロを目指す旨を、
二宮町が表明する（ゼロカーボンシティ宣言）ことを求める請願**

二宮町議会議長 根岸 ゆき子 様

請願者 中郡二宮町在住 福井 浩

近年、酷暑や集中豪雨など気候変動の影響は普段の身近な生活にまで及び、世界全体が危機的状況になっている。このような状況のなか今年の5月14日、二宮町は町民と行政が一丸となってこの問題に取り組むため、「気候非常事態宣言」を表明した。この宣言を意義あるものとするためには、この宣言の後に続く計画がなければならない。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとするとされている。こうした制度を踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成する、いわゆる「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に取り組むことを表明した地方公共団体は増え続け、2023年6月現在で673自治体にも及んでいる。神奈川県でも26市町村とすでに多くの自治体がカーボンゼロ宣言をおこなっている。よって、二宮町をサステナブルな町にするためにも「気候非常事態宣言」の後に続く計画として、下記のとおり請願する。

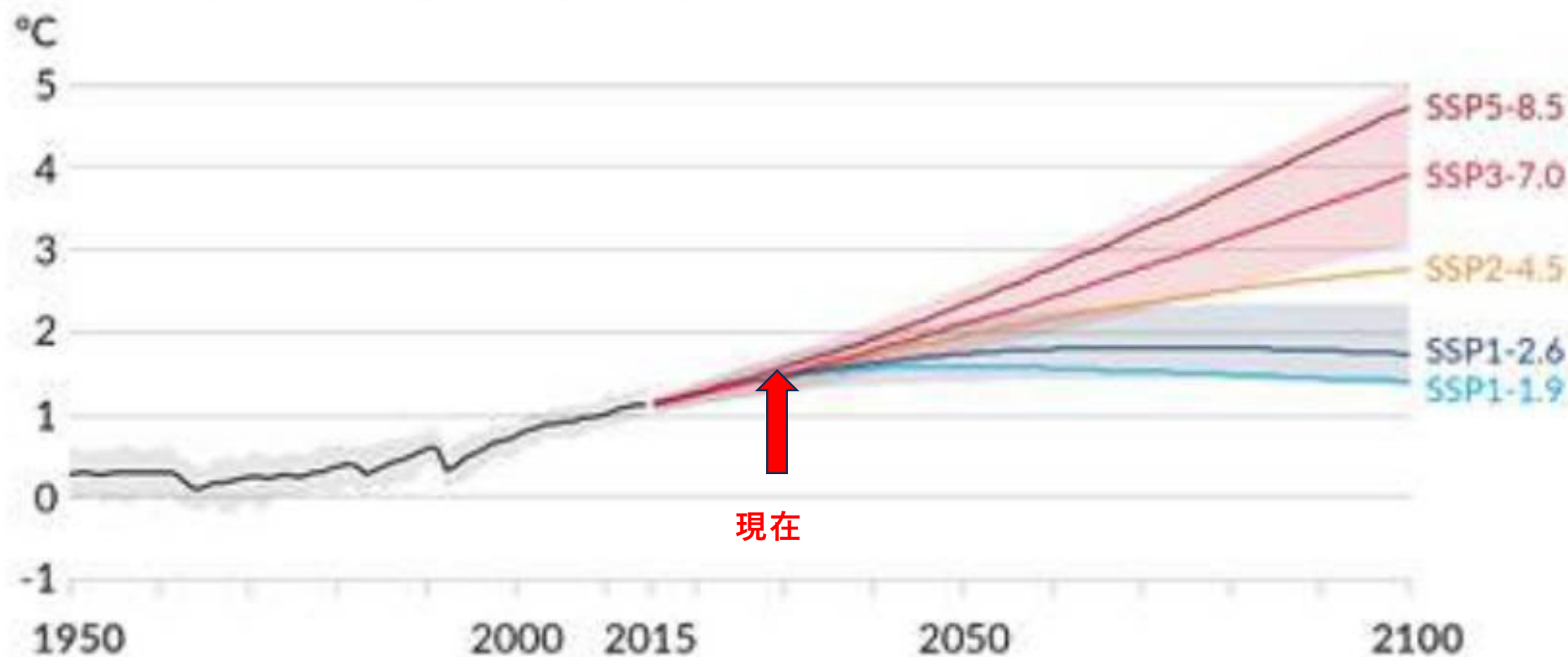
記

- 1 2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出量ゼロを目指す旨を、二宮町が表明する（ゼロカーボンシティ宣言）こと。
- 2 表明の実行に向けて、二宮町の温室効果ガス削減目標を、2050年までに実質ゼロ、2030年までに現状の半減、2027年までに現状の4分の3とするなど、目標に向けた検討を早急に行うこと。 3

陳情書の裏付け：

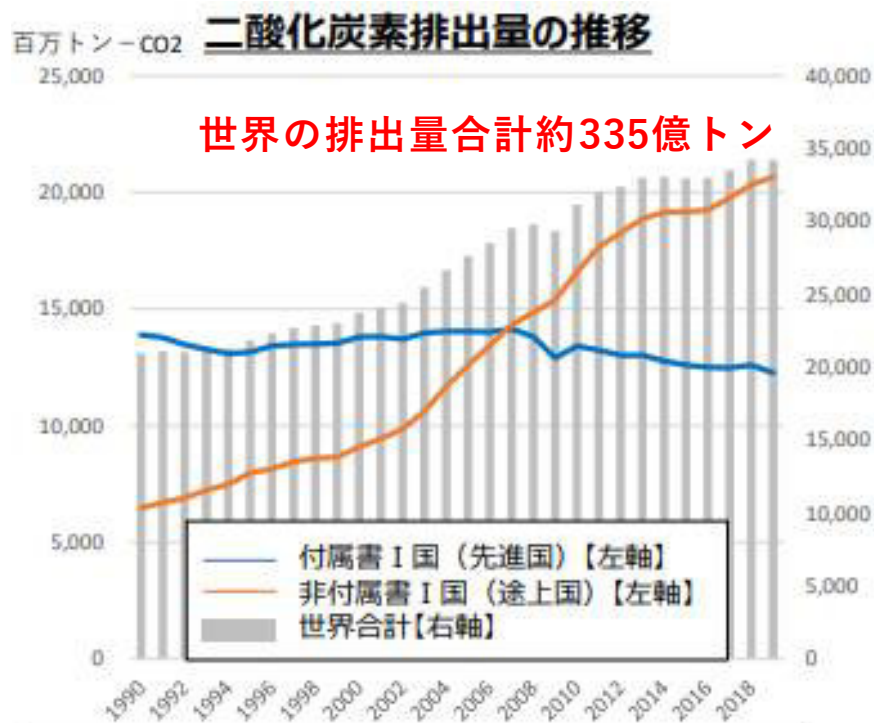
世界の平均気温は現在産業革命以後すでに1.1度上昇 1.5度でストップしたいが、世界の約160か国の予測は下図のSSP1-2.6度又はSSP2 4.5度の上昇の可能性が高い。

a) 1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化



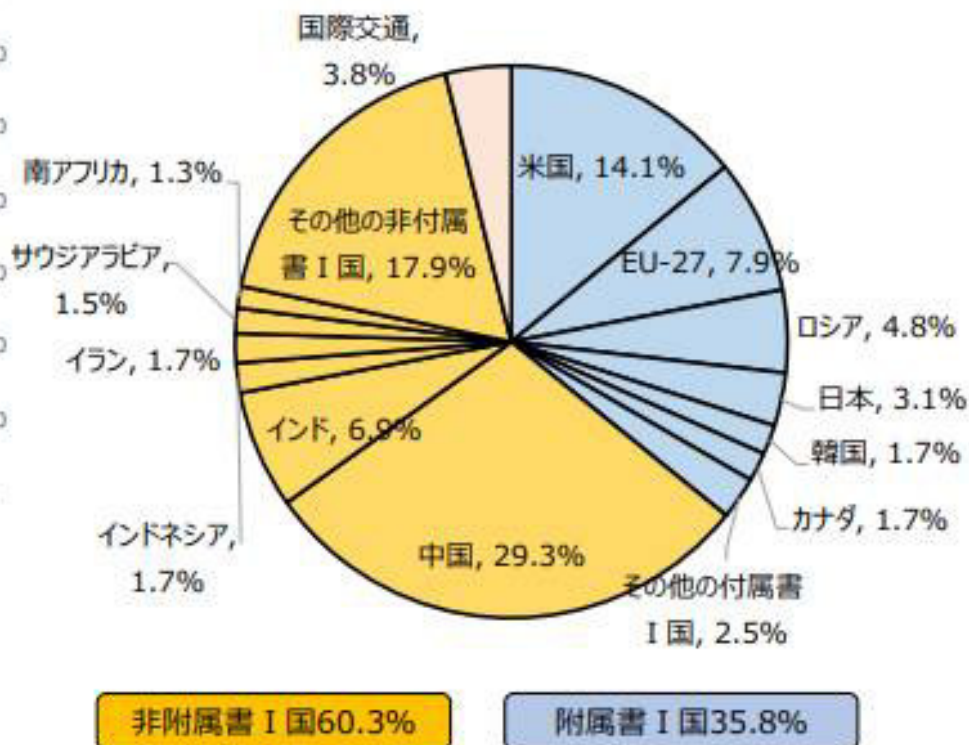
出典 環境省

世界の二酸化炭素排出量推移と主要国の排出量比率



1990年から2019年までに	+132億トン
付属書 I 国	▲ 16億トン
非付属書 I 国	+142億トン
国際交通	+ 7億トン

各国別の温室効果ガス排出量シェア(2019)

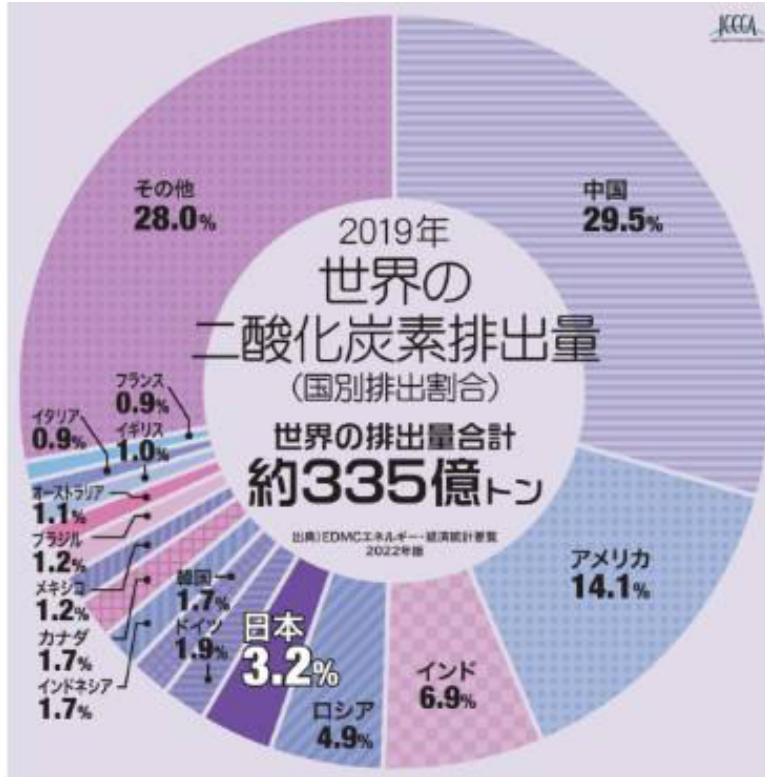


【出典】GHG EMISSIONS FROM ENERGY 2021 (IEA)

7

出典：経済産業省 仲野係長

世界のCO2排出量

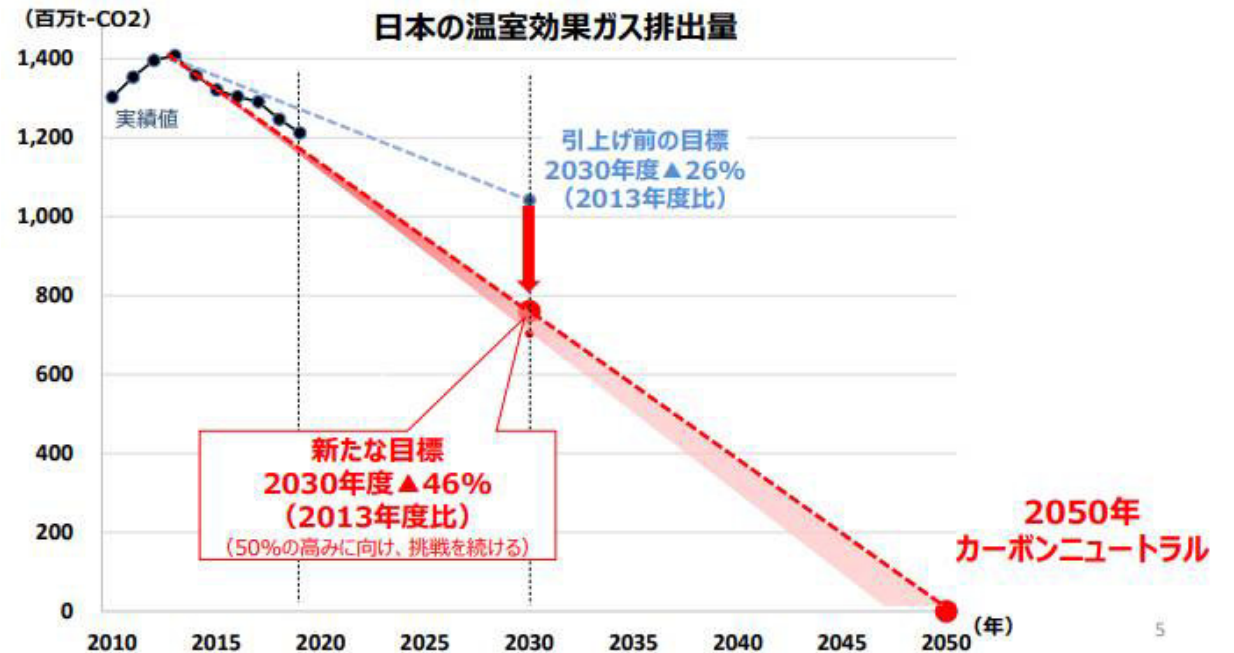


出典 EDMC/エネルギー・経済統計要覧
2023年版・JCCCA

(参考) 日本の2050年カーボンニュートラルに向けたイメージ

- 2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、温室効果ガス排出量を、2030年度に2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

(令和3年4月22日に第45回地球温暖化対策推進本部にて菅総理大臣より表明)



日本の実際の排出量

出典 経済産業省 産業技術環境局 係長セミナー資料

地球温暖化対策推進法の改正

今回の改正の背景と全体像

背景

- **我が国**は、パリ協定に定める目標（世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、2020年10月に「**2050年カーボンニュートラル**」を宣言。
- **地域**では、国の宣言に先立ち、2050年カーボンニュートラルを目指す「**ゼロカーボンシティ**」を表明する自治体が増加。
- **企業**では、ESG金融の進展に伴い、気候変動に関する情報開示や目標設定など「**脱炭素経営**」に取り組む企業が増加。サプライチェーンを通じて、地域の企業にも波及。

<ゼロカーボンシティ表明自治体>



<脱炭素経営に取り組む企業>

TCFD

気候関連情報開示

- 賛同機関数：世界2,156（うち日本**401**機関）
→**世界第1位（アジア第1位）**

SBT

科学的な中長期目標

- 認定企業数：世界729社（うち日本**102**社）
→**世界第2位（アジア第1位）**

RE100

再生電力100%

- 参加企業数：世界311社（うち日本**54**社）
→**世界第2位（アジア第1位）**

※2021年5月31日時点

改正の全体像

- ① パリ協定・**2050年カーボンニュートラル**宣言等を踏まえた**基本理念**の新設
- ② **地域の脱炭素化に貢献する事業**を促進するための計画・認定制度の創設
- ③ 脱炭素経営の促進に向けた**企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化**の推進等

※ 施行期日：
①公布の日（令和3年6月2日）
②・③公布の日から1年以内で設法で定める日

1

出典：
環境省

TCFD:

「気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」

SBT:

「Science-based targets」を略したもので、温室効果ガス排出削減目標のこと。

RE100:

企業が自らの事業の使用電力を100%再生で賄うことを目指す国際的なイニシアティブがあり、世界や日本の企業が参加しています。

地球温暖化対策推進法の一部改正法が、令和3年5月26日に成立しました。

今回の改正では大きく3つのポイントがあります。

- (1) 2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念にした。
- (2) 地方創生につながる再エネ導入を促進
2050年までのカーボンニュートラルの実現には再生可能エネルギーの利用が不可欠です。
- (3) 企業の温室効果ガス排出量情報のオープンデータ化、地球温暖化対策推進法では、一定以上の温室効果ガスを排出する事業者に対し、排出量を報告させ、国がとりまとめて公表する制度があります。

以上の状況下で「ゼロカーボンシティ宣言」をする自治体が急速に増加

出典：環境省 地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況2023.6 抜粋

表明市区町村 (927自治体)						
群馬県	東京都	神奈川県	石川県	長野県	静岡県	三
太田市	毛呂山町	葛飾区	横浜市	加賀市	白馬村	御殿場市
藤岡市	ときがわ町	多摩市	小田原市	金沢市	池田町	浜松市
神流町	東秩父村	世田谷区	鎌倉市	白山市	小谷村	静岡市
みなかみ町	富代町	豊島区	川崎市	小松市	軽井沢町	牧之原市
大泉町	鶴ヶ島市	武蔵野市	開成町	かほく市	立科町	富士宮市
館林市	加須市	調布市	三浦市	野々市市	南買輪村	御前崎市
堀忍村	上里町	足立区	相模原市	津幡町	佐久市	藤枝市
上野村	滑川町	国立市	横須賀市	珠洲市	小諸市	焼津市
千代田町	白岡市	港区	藤沢市	輪島市	東御市	伊豆の国市
前橋市	千葉県	狛江市	厚木市	七尾市	松本市	島田市
みどり市	山武市	中央区	秦野市	内灘町	上田市	富士市
高山村	野田市	新宿区	葉山町	能美市	高森町	磐田市
沼田市	我孫子市	荒川区	茅ヶ崎市	福井県	伊那市	湖西市
片品村	浦安市	北区	寒川町	坂井市	飯田市	福野市
下仁田町	四街道市	江東区	真鶴町	福井市	長野市	袋井市
長野原町	千葉市	墨田区	松田町	大野市	須坂市	沼津市
富岡市	成田市	利島村	伊勢原市	鯖江市	千曲市	三島市
安中市	八千代市	中野区	選手市	敦賀市	坂城町	小山町
埼玉県	木更津市	杉並区	座間市	越前市	小布徳町	伊豆市
秩父市	銚子市	千代田区	大井町	勝山市	高山村	熱海市
さいたま市	船橋市	府中市	綾瀬市	あわら市	信濃町	菊川市
所沢市	佐倉市	小金井市	平塚市	池田町	小川村	下田市
深谷市	館山市	町田市	大和市	永平寺町	飯綱町	伊東市
小川町	南房総市	板橋区	南足柄市	山梨県	岡谷市	掛川市
飯能市	君津市	目黒区	海老名市	南アルプス市	大町市	愛知県
狭山市	匝瑳市	練馬区	大磯町	甲斐市	諏訪市	豊田市
入間市	白井市	小平市	新潟県	館吹市	巻木村	みよし市

2050年ゼロカーボンシティの表明について：環境省

環境省としては、「2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを旨とする首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしております。

以下、ゼロカーボンシティの表明例を整理しましたので、検討に当たっての参考にしていただけたら幸いです。

2050年ゼロカーボンシティの表明方法の例

- (1) 定例記者会見やイベント等において、「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (2) 議会で「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (3) 報道機関へのプレスリリースで「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (4) 各地方自治体ホームページにおいて、「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを表明、**表明を検討されている場合、事前に環境省大臣官房地域政策課へ御相談**ください。

表明された場合、環境省大臣官房地域政策課へ御連絡ください。

なお、表明された地方自治体におかれましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の改定等の際に、「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指す旨の記載について御検討いただけましたら幸いです。

相談・連絡先 環境省大臣官房地域政策課 ゼロカーボン担当

電話：03-5521-8234 メール：SOKAN_CHIIKI@env.go.jp

国は2050年までにカーボンニュートラルのために種々の支援を行っている。

[エネ特トップ](#)

[エネ特とは](#)

[事業一覧](#)

[申請フロー](#)

[活用事例](#)

[パンフレット](#)

[よくある質問](#)

[ホーム](#) > [政策分野・行政活動](#) > [政策分野一覧](#) > [地球環境・国際環境協力](#) > [エネ特ポータル](#) > [令和5年度予算 及び 令和4年度補正予算 脱炭素化事業一覧](#)

令和5年度予算 及び 令和4年度補正予算 脱炭素化事業一覧

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。

公募や入札情報は「[▶ 補助・委託事業の申請フロー](#)」ページ記載のリンクよりご確認ください。

事業一覧 (66件)



66件の事業

[このページの使い方](#) ⓘ

[すべての詳細を開く](#) +

事業対象者 ▼

キーワード ▼

実施方法 ▼

補助/委託 ▼

キーワード検索



よく閲覧されている事業に関連するワード

[地域脱炭素](#)

[脱炭素経営](#)

[レジリエント/レジリエンス](#)

[ゼロカーボンシティ](#)

[PPA/ストレージパリティ](#)

[工場・事業場](#)

[脱炭素イノベーション](#)

トップ

概要・
法的根拠

策定・
取組状況

取組事例

策定・実施
マニュアル・
ツール類

各種お知らせ

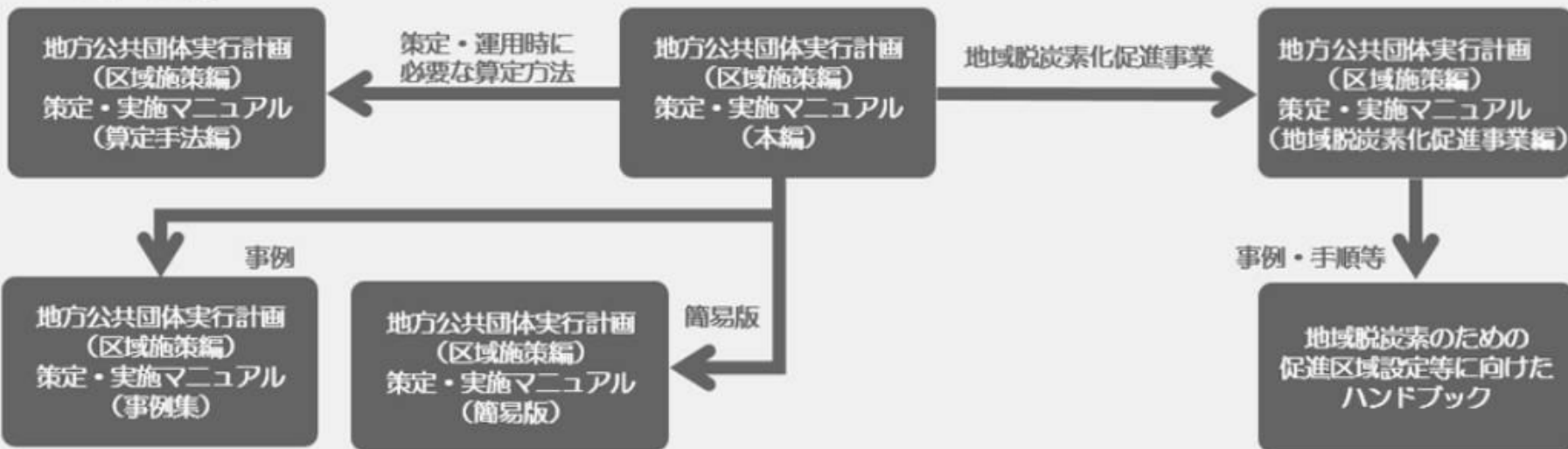
よくある質問

国の財政支援等

支援システム
(LAPSS)

関連サイト

マニュアル類



※「マニュアル（区域施策編）」ページに掲載しています。

※「マニュアル（区域施策編＜地域脱炭素化促進事業編＞）」ページに掲載しています。

計画策定・計画の進捗状況の確認に活用可能なツール類

2025年が中間の目標年



「ドミノ現象」
ドミノ牌を並べて最初の牌を倒すと次々に倒れていく現象のように、ある出来事がきっかけとなって次々と同じようなことが起きることを比喩的に「ドミノ現象」

内閣府.環境省の資料

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg6/20210423/pdf/shiryuu1-2.pdf>

脱炭素先行地域

環境省は脱炭素で優良な自治体を選定 令和5年度は4回目を選定

横浜市

1回目選定

担当課

温暖化対策統括本部

参考

神奈川県
の担当課は環境農政局
神奈川脱炭素戦略本部
企画グループ

横浜市：みなとみらい21地区における公民連携で挑戦する大都市脱炭素化モデル
環境省

脱炭素先行地域の対象：**みなとみらい21地区の民間・公共オフィス、商業施設等** ※今後対象施設の拡大を予定
 主なエネルギー需要家：オフィス・商業施設21施設、複合施設4施設、文化・娯楽・教育機関5施設、その他2施設
 共同提案者：一般社団法人横浜みなとみらい21

取組の全体像

みなとみらい21地区(MM21地区)の64施設のうち32施設に対し、**市内郊外部の未利用スペース**（市営住宅や小中学校の屋上、調整池）を活用した**オフサイトPPA**による太陽光発電設備の導入、既設のごみ発電や風力発電の活用、広域連携による**他自治体からの再エネ導入の拡大等**を行い、**大規模デマンドレスポンスによる系統圧迫の緩和**をしながら脱炭素化を図る。また、同地区の既設の地域冷暖房設備の更新・増強等を図るとともに、同地区の食品残さやペットボトルの削減や活用（バイオマス発電、堆肥化、ペットボトル再利用等）等を図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① MM21地区にオンサイトPPAによる太陽光発電設備を追加導入(60kW程度)するとともに、**壁面**への太陽光発電設備の設置など**オンサイト**の再エネ追加導入可能性をさらに追求し、都心部における脱炭素化実現モデルを確立
- ② **横浜市郊外部**の市営住宅屋上(100棟：5,000kW程度)や調整池の未利用上部空間(15カ所：1,000kW程度)への**オフサイトPPA**による太陽光発電設備の導入、市内小中学校(40校)の余剰電力(2,000kW程度のうちの余剰分)の自己託送等、**オフサイトPPAによる再エネ創出の仕組を官民協働で確立**
- ③ 再エネに関する連携協定を締結した**東北13市町村等から再エネ電気を調達**するとともに、改正温対法に基づく促進区域を設定する自治体等との連携により、追加性再エネ設備導入の可能性について検討
- ④ デマンドレスポンスで需要側の調整力を生み出す等、施設としてデマンドレスポンスに参加しやすい仕組みを検討：複数施設を束ねて大きな容量を創出し、**アグリゲーターを介して2024年に開始する容量市場に参加**

3. 取組により期待される主な効果

- ① MM21地区における脱炭素化やエリアマネジメントによる取組の事例を確立し、市内の他の都心部や他都市へ展開
- ② 臨海都市部における脱炭素化実現モデルを確立することによるMM21地区のプレゼンス向上や企業・テナント誘致における**都市間競争力の向上**
- ③ 食品残さやペットボトルの削減・活用による**廃棄物の削減と循環型経済の達成**

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 地区開発の進捗に伴う熱需要の増加に併せ、**既存プラントの熱源の更新・増強**及びエネルギー使用効率の高い最新鋭機器を導入した新プラントの建設を進め、プラントのCOPを向上
- ② MM21地区内で発生した**食品残さ**を**バイオマス発電**や**堆肥化**により再エネ電気や野菜などの作物へと変え、市内で地産地消する循環型経済（サーキュラーエコノミー）を拡大

4. 主な取組のスケジュール

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	...	2030年度
追加再エネ導入						
調査	→					
スキーム確立	→					
オンサイト設備導入			→	→	→	→
オフサイト設備導入			→	→	→	→
エネルギーマネジメント						
電力デマンドレスポンスのスキーム確立・システム導入	→					
電力デマンドレスポンス運用開始			→	→	→	→
既存プラントの熱源の設備更新	→					
新規プラント導入						→

川崎市

1 回目選定

川崎市：川崎市の交通要衝「みそのくち」からはじめるCO₂最大排出都市の脱炭素アクション

環境省

脱炭素先行地域の対象：高津区溝口周辺地域の民間施設群、市内全ての公共施設群

主なエネルギー需要家：【民生】オフィスビルや倉庫等の民間施設群50施設※、市内公共施設群1,067施設 【民生以外】民間施設群2施設

※アマゾンジャパン合同会社、I&L・シリーズ共同事業、川崎信用金庫、富士通・川崎フロンティア共同事業、小売店、富士通ゼネラル、みそのくち新都市、横浜銀行、その他金融機関

共同提案者：脱炭素アクションみそのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社




取組の全体像

川崎の交通要衝である溝口周辺民間施設（脱炭素アクションみそのくち推進会議会員企業65施設のうち民生50施設：業務、商店、倉庫等、民生以外2施設）と全公共施設（1,067施設）を、各施設の屋根等を活用した**太陽光発電設備・蓄電池の導入**や**既設・新設の太陽光・ごみ発電の活用**等を行いつつ、令和5年度設立予定の**地域エネルギー会社との連携**も図りながら、脱炭素化を図る。また、同会員企業において、EV等の導入を図るとともに、2030年度までに**全公用乗用自動車へ次世代自動車を導入**する。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① **溝口駅周辺民間施設群**において、太陽光発電設備の設置(4,947kW)や蓄電池(充放電設備を含む)の導入、EV・BEMSの導入等を推進
- ② 公共施設群において、太陽光発電設備の導入(約6,000kW)や既設・親切のごみ発電の活用、照明設備のLED化等を進め、不足する分は再エネ100%電力に切り替え
- ③ 民間施設群、公共施設群に設置された太陽光・蓄電設備等を活かし、**地域エネルギー会社(令和5年設立予定)等が面的なエネルギーマネジメントを目指す**



「脱炭素アクションみそのくち推進会議」(事務局：I&L社)

川崎市の交通要衝「みそのくち」から脱炭素化をはじめ、CO₂最大排出都市川崎、さらには日本全体への脱炭素導入を引続きす

3. 取組により期待される主な効果

- ① 地域エネルギー会社の設立等による地産地消再エネ電力の供給に向けた**電源開発、設備投資による地域経済の活性化、エネルギー収支の改善**
- ② 災害時の避難場所に指定されている市内小中学校において、蓄電池を避難所運営や避難住民の情報通信機器等の電源として活用することにより**災害時のレジリエンス強化**
- ③ アマゾンジャパンをはじめとした大きな発信力を有する民間施設群の取組を皮切りに、関連するグループ企業や市内中小企業の**脱炭素化を促進**

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① EVカーシェアの実証事業者や共同住宅における充電設備等の整備促進、社用車でのEVカーシェアの活用
- ② 2030年度までにすべての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入
- ③ 金融機関との連携によるSDGs活動の活発化
- ④ アマゾンジャパンと連携した先行地域に関するPR・普及啓発等の展開

4. 主な取組のスケジュール

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	...	2030年度
民間施設における省エネ設備の設置						
民間施設における太陽光発電設備の設置						
民間施設における蓄電インフラ整備(蓄電池、EMS、充放電設備、水素燃料電池システム)						
民間施設(民生部門以外を含む)における再エネ100%電力の購入						
地域エネルギー会社の設立準備・設立						
地域エネルギー会社による再エネ開発、再エネ100%電力供給、官民連携のエネルギー						
公共施設におけるPPAモデルでの太陽光発電設置						

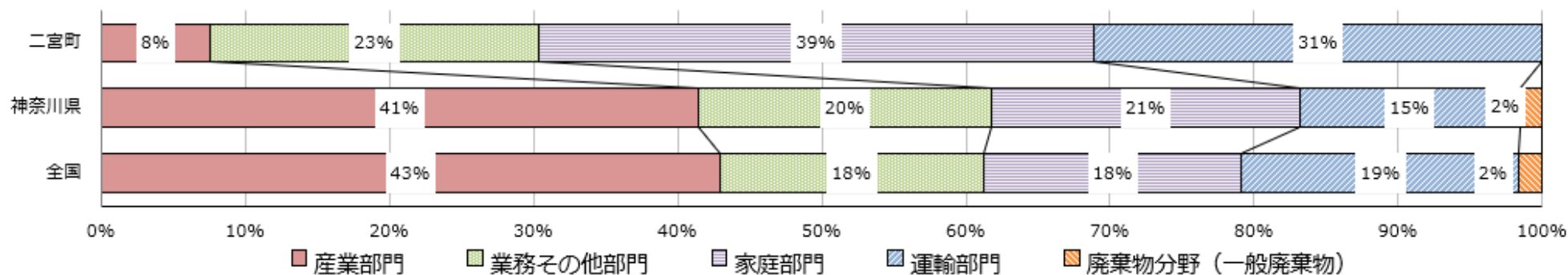
「自治体排出量カルテ」は、都道府県別エネルギー消費統計、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく事業所排出量、固定価格買取制度等の公表データを基に作成しております。これらのデータは、過去に遡って修正が入り、過年度に公開していたカルテは古いデータとなるため、公開しておりません。

※R5.3より公開中のカルテにおける太陽光導入ポテンシャルは以前とカテゴリーが異なり、住宅等のポテンシャルだけでなく、商業施設や農地などポテンシャル推計を対象としているカテゴリー全ての値を示しているため、以前のカルテと比べて、市町村における太陽光導入ポテンシャルが大幅に増大した可能性があります。

二宮町と神奈川県・全国との構成比比較 自治体排出量カルテより 2020年データ

5) 部門・分野別構成比の比較（都道府県平均及び全国平均）

(2020年度)



自治体排出量カルテ 目次

「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」の標準的手法に基づくCO2排出量推計データや特定事業所の排出量データ等から、対策・施策の重点的分野を洗い出しする。環境省発表

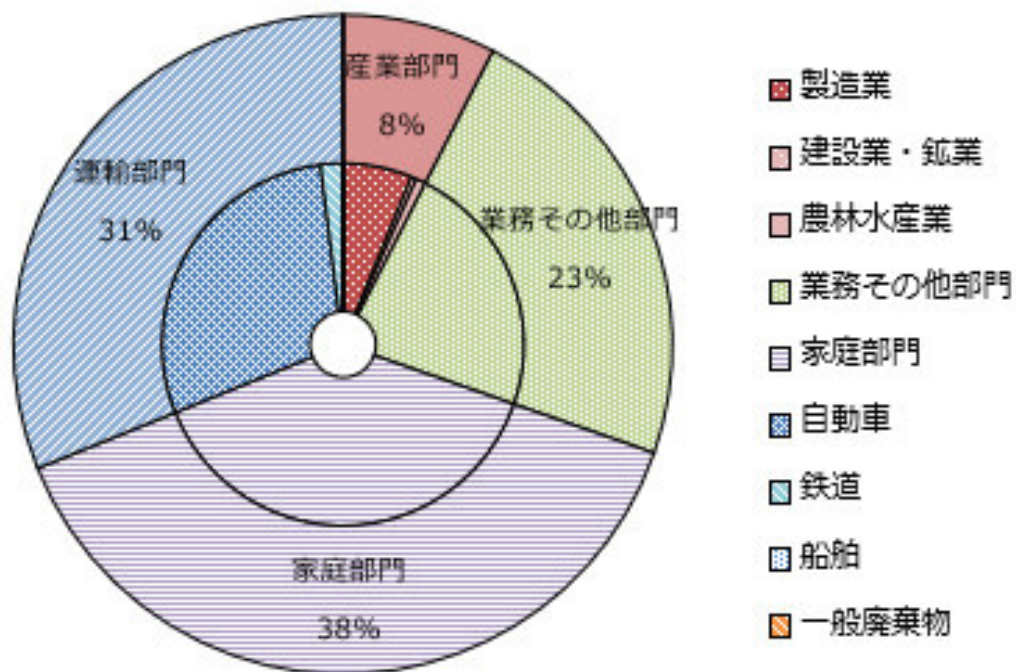
自治体排出量カルテ 目次		二宮町	
項目	表示形式	対象年度	具体内容
CO₂排出量の傾向把握			
※人口規模の近い他の地方公共団体との排出量の比較シート、特定事業所集計表シートも付録しています。			
他の地方公共団体との比較			
1 部門・分野別排出量の比較（標準的手法）（令和元年度（2019年度））			
1) 部門・分野別の温室効果ガス（CO ₂ ）排出量の比較	積上げ棒棒グラフ	2019年度	・標準的手法に基づく区域全体のCO ₂ 排出量及びCO ₂ 排出量の部門構成比を、人口が近い28市区町村（都道府県の場合は47都道府県）と比較しています。
2) 部門・分野別の温室効果ガス（CO ₂ ）構成比の比較	100%積上げ棒棒グラフ	2019年度	・標準的手法に基づく区域全体のCO ₂ 排出量及びCO ₂ 排出量の部門構成比を、人口が近い28市区町村（都道府県の場合は47都道府県）と比較しています。
2 区域全体の排出量に占める特定事業所排出量比率の比較（令和元年度（2019年度））			
3) 産業部門	積上げ棒棒グラフ	2019年度	・標準的手法に基づく区域全体のCO ₂ 排出量及びCO ₂ 排出量の部門構成比を、人口が近い28市区町村（都道府県の場合は47都道府県）と比較しています。
4) 業務その他部門	積上げ棒棒グラフ	2019年度	・標準的手法に基づく区域全体のCO ₂ 排出量及びCO ₂ 排出量の部門構成比を、人口が近い28市区町村（都道府県の場合は47都道府県）と比較しています。
3 特定事業所排出量の比較（令和元年度（2019年度））			
5) 特定事業所排出量の比較	積上げ棒棒グラフ	2019年度	・特定事業所の排出量、事業所、部門構成比を、人口が近い28市区町村（都道府県の場合は47都道府県）と比較しています。
6) 特定事業所数の比較	積上げ棒棒グラフ	2019年度	・特定事業所の排出量、事業所、部門構成比を、人口が近い28市区町村（都道府県の場合は47都道府県）と比較しています。
7) 特定事業所排出量の部門別構成比の比較	100%積上げ棒棒グラフ	2019年度	・特定事業所の排出量、事業所、部門構成比を、人口が近い28市区町村（都道府県の場合は47都道府県）と比較しています。
特定事業所集計表シート			
特定事業所集計表			
特定事業所集計表	表	2009年度～2019年度	・特定事業所の事業所数と排出量の集計表（日本標準産業分類別）

本カルテには
下記のデータ
が入っています。



二宮町のCO2排出量部門別排出量 自治体排出量カルテより 2020年データ

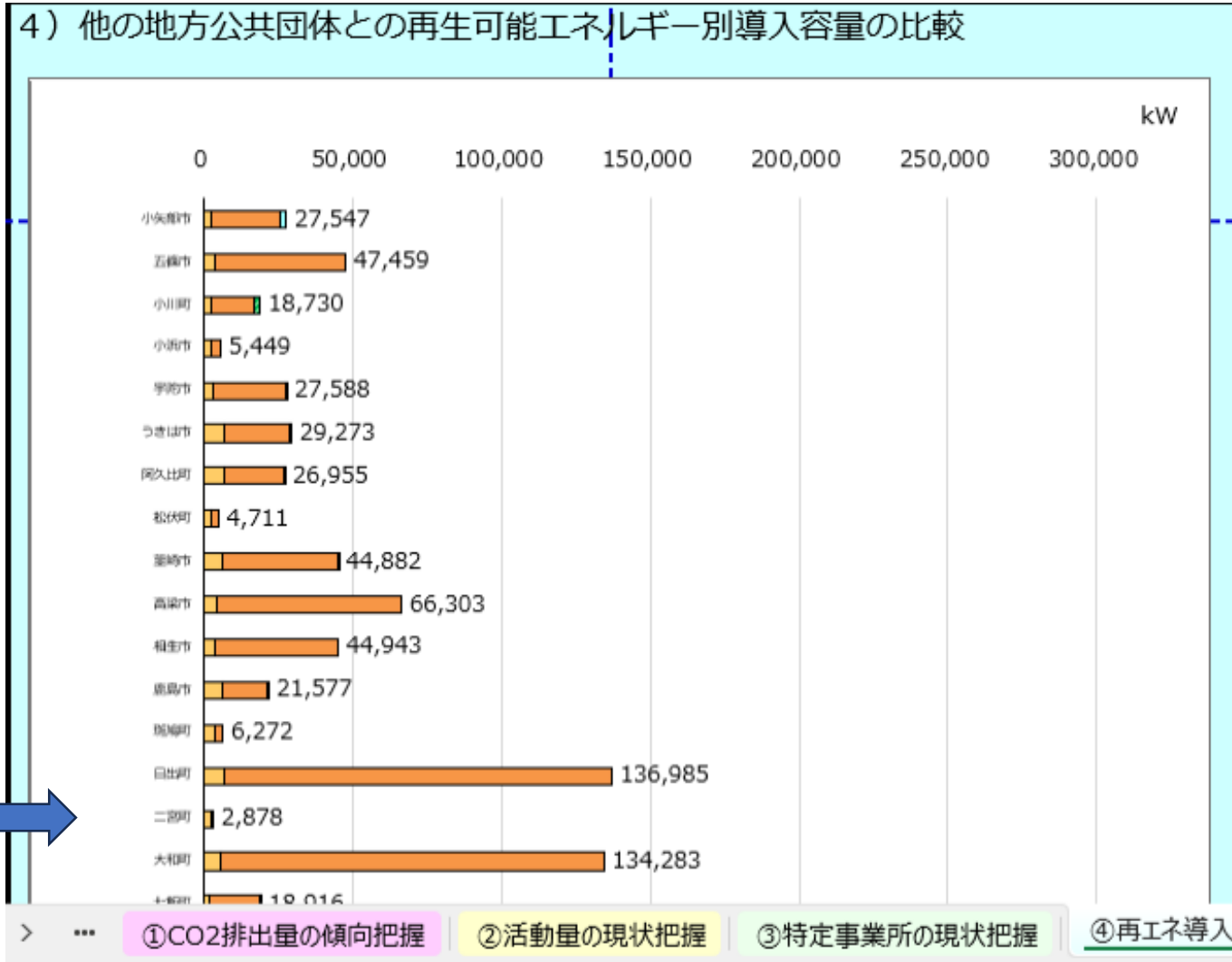
3) 排出量の部門・分野別構成比 令和2年度（2020年度）



部門	令和2年度 排出量 (千t-CO ₂)	構成比
合計	88	100%
産業部門	7	8%
製造業	5	6%
建設業・鉱業	0	0%
農林水産業	1	1%
業務その他部門	20	23%
家庭部門	34	39%
運輸部門	27	31%
自動車	26	29%
旅客	18	21%
貨物	7	8%
鉄道	2	2%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0	0%

二宮町は家庭部門・運輸部門・業務その他の部門がベスト3

二宮町と他の自治体との再生可能エネルギー別導入量比較 自治体排出量カルテより



黄色：10kw未満
 橙色：10kw以上
 水色：風力発電
 (このグラフには風力発電該当はなし)

関係連絡所連絡先：ご参考 環境省

地域脱炭素事業推進調整官室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8233

調整官 近藤 貴幸 (内線 9711)

課長補佐 水嶋 周一 (内線 9713)

課長補佐 河田 悠 (内線 9713)

担当 木村 桜子 (内線 5622)

神奈川県

環境農政局 脱炭素戦略本部

企画グループ

代表 045-210-1111

直通 045-210-4076

FAX 045-210-8952

横浜市

温暖化対策統括本部

直通 045-671-2336

FAX：045-663-5110

小田原市

環境部 ゼロカーボン推進課

直通 0465-33-1426

「気候非常事態宣言」後は
二宮町を1000年続く町に
するために

「ゼロカーボンシティ宣言」
から始めよう。

ご清聴有難うございました。



SDG s ゴールで関係の深いのは⑦⑨⑪⑫⑬